【表紙】

【提出書類】 親会社等状況報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の7第1項及び第2項

【提出先】 近畿財務局長

【事業年度】 第12期(自 令和4年9月1日 至 令和5年8月31日)

【会社名】 株式会社秀一

【英訳名】 -

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 玉田 秀明

【本店の所在の場所】 大阪府堺市堺区緑ヶ丘中町四丁4番18号

【電話番号】 -

【事務連絡者氏名】 -

【最寄りの連絡場所】 大阪府堺市堺区海山町三丁159番地1

【電話番号】 072-238-0605

【事務連絡者氏名】 株式会社幸和製作所 取締役 植田 樹

【提出子会社代表者の役職氏名】 代表取締役社長 玉田 秀明

【提出子会社本店の所在の場所】 大阪府堺市堺区海山町三丁159番地1

【縦覧に供する場所】 株式会社幸和製作所

(大阪府堺市堺区海山町三丁159番地1)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第1【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【所有者別状況】

普通株式

令和5年8月31日現在

区分	株式の状況							単元未満株	
	政府及び地 方公共団体 金融機	全 動	金融商品取	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	式の状況 (株)
		並開致機能	引業者		個人以外	個人	一個人での他	āl	(注)
株主数 (人)							1	1	
所有株式数 (株)							1	1	
所有株式数の割 合(%)							100.00	100.00	

(注) 当社定款において、単元株についての定めはありません。

完全無議決権株式

令和5年8月31日現在

区分	株式の状況							単元未満株	
	政府及び地 方公共団体 金融機関	全計機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		伊しての出	÷I	式の状況 (株)
		立門以及民			個人以外	個人	個人その他	計	(注)1
株主数(人)							1	1	
所有株式数 (株)							999	999	
所有株式数の割 合(%)							100.00	100.00	

- (注) 1. 当社定款において、単元株についての定めはありません。
 - 2. 完全無議決権株式の内容は以下のとおりであります。
 - (1) 完全無議決権株式を有する株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において決議すべき全ての議案について議決権を有しない。
 - (2) 当社が会社法第322条第3項ただし書の場合を除き、同条第1項に定める種類株主総会の決議を要しないものとする。

(2)【大株主の状況】

令和5年8月31日現在

	氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
玉田 秀一		大阪府堺市堺区	999	99.9
玉田 秀明		大阪府堺市堺区	1	0.1
	計		1,000	100.00

- (注) 1. 令和3年12月28日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は900株増加し、1,000株となっております。
 - 2. 玉田秀一が所有する株式は完全無議決権株式です。なお、所有株式に係る議決権の個数の多い株主は、以下のとおりでございます。

令和5年8月31日現在

	氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
玉田	秀明	大阪府堺市堺区	1	100.00
	計		1	100.00

2【役員の状況】

男性 1名 女性 -名

	<u> </u>					
役職名	氏名	生年月日	略歴任期	所有株式数 (株)		
代表取締役	玉田 秀明	昭和53年1月5日生	平成8年4月 株式会社幸和製作所入社 平成9年12月 同社取締役就任 平成14年5月 幸和(香港)有限公司設立董事兼総経理就任 平成15年1月 株式会社幸和製作所取締役退任 平成17年4月 同社取締役就任 平成17年5月 同社代表取締役社長就任(現任) 平成23年7月 東莞幸和家庭日用品有限公司設立監事就任 平成23年9月 株式会社秀一設立代表取締役就任(現任) 平成31年3月 有限会社パムック(現 株式会社幸和ライフ ゼーション)取締役就任	普通株式 1		
計						

(注) 令和3年11月30日から、令和13年8月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

EDINET提出書類 株式会社秀一(E33677) 親会社等状況報告書 (内国会社)

第2【会社法の規定に基づく計算書類等】

1【貸借対照表】

会社法の規定に基づく貸借対照表の記載に代えて、当該書類を当報告書に添付しております。

2【損益計算書】

会社法の規定に基づく損益計算書の記載に代えて、当該書類を当報告書に添付しております。

3【株主資本等変動計算書】

会社法の規定に基づく株主資本等変動計算書の記載に代えて、当該書類を当報告書に添付しております。

4【個別注記表】

会社法の規定に基づく個別注記表の記載に代えて、当該書類を当報告書に添付しております。

5【事業報告】

会社法の規定に基づく事業報告の記載に代えて、当該書類を当報告書に添付しております。

6【附属明細書】

会社法の規定に基づく附属明細書の記載に代えて、当該書類を当報告書に添付しております。